

平成二十二年十月二十六日受領
答 弁 第 六 六 号

内閣衆質一七六第六六号

平成二十二年十月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出尖閣諸島沖で起きた衝突事件に係る中国側による駐中国日本国大使の呼び出しに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出尖閣諸島沖で起きた衝突事件に係る中国側による駐中国日本国大使の呼び出しに関する再質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十二年十月十二日内閣衆質一七六第三号）二から五までについてでお答えしているとおり、政府としては、丹羽中華人民共和国駐劔特命全権大使によるものを含め、累次にわたり、中国側に対し、御指摘の「衝突事件」発生に対する抗議と遺憾の意を伝えたが、このような外交上のやり取りに係る詳細について明らかにすることは、適当でないと考えており、差し控えたものである。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成二十二年十月十二日内閣衆質一七六第三号）六について述べた尖閣諸島に関する我が国の立場は既に明らかであると考えている。